

2018年3月期 決算・経営方針説明会(中期経営計画)

2018年 5月 23日



1	2018年3月期決算	P.2
<hr/>		
2	中期経営計画2020	P.11
<hr/>		
3	APPENDIX	P.21

1

2018年3月期決算

2018年3月期決算の概要

- 当期純利益は過去最高の1,044億円(前期比+17.9%)、業績予想比121.5%
- 変化する事業環境に対して、機動的に保険料改定を実施した結果、新契約価値・新契約マージン(5.5%)ともに過去最高水準
- 1株当たりの期末配当は、良好な業績を踏まえ、普通配当64円に特別配当4円を加えて、68円に増配

		2017/3期	2018/3期		2018/3期
		A	B	前期比 B/A	業績予想比 B/C
利益 (財務会計)	経常利益	2,797	3,092	+10.5 %	123.7%
	当期純利益	885	1,044	+17.9 %	121.5%
EV (経済価値)	EV	33,556	37,433	+11.6 %	—
	新契約価値	368	2,267	+515.0 %	—
配当	1株当たり 配当 (配当性向)	60.00 円 (40.6 %)	68.00 円 (39.0 %)	+8.00 円	—

(億円)

2018/3期 業績予想 C
2,500
860

【増減要因(前期比)】

- **経常利益 +294億円**
マーケットの安定推移によるキャピタル損益の改善
【+320億円】
- **当期純利益 +158億円**
無配当特約の増加による契約者配当準備金繰入額の減少
【+348億円(税引前ベース)】

- **EV +3,876億円**
新契約獲得と株価上昇等の経済環境の変化
【約+3,200億円】
- **新契約価値 +1,898億円**
保険料改定やこれに伴う商品構成の変化、金利上昇による影響
【約+1,650億円】

- **1株あたり配当+8.00円**
普通配当64円に業績を踏まえ、特別配当(4円)を実施

連結財務諸表(要約)

連結損益計算書

(億円)

	17.3期	18.3期	増減額
経常収益	86,594	79,529	△ 7,064
保険料等収入	50,418	42,364	△ 8,054
資産運用収益	13,679	12,845	△ 834
責任準備金戻入額	21,872	23,979	2,106
経常費用	83,796	76,437	△ 7,359
保険金等支払金	75,503	68,900	△ 6,603
資産運用費用	1,604	1,060	△ 543
事業費	5,604	5,334	△ 269
経常利益	2,797	3,092	294
特別損益	△ 68	△ 443	△ 374
契約者配当準備金繰入額	1,526	1,177	△ 348
税金等調整前当期純利益	1,201	1,471	269
法人税等合計	315	426	110
親会社株主に帰属する 当期純利益	885	1,044	158

連結貸借対照表

(億円)

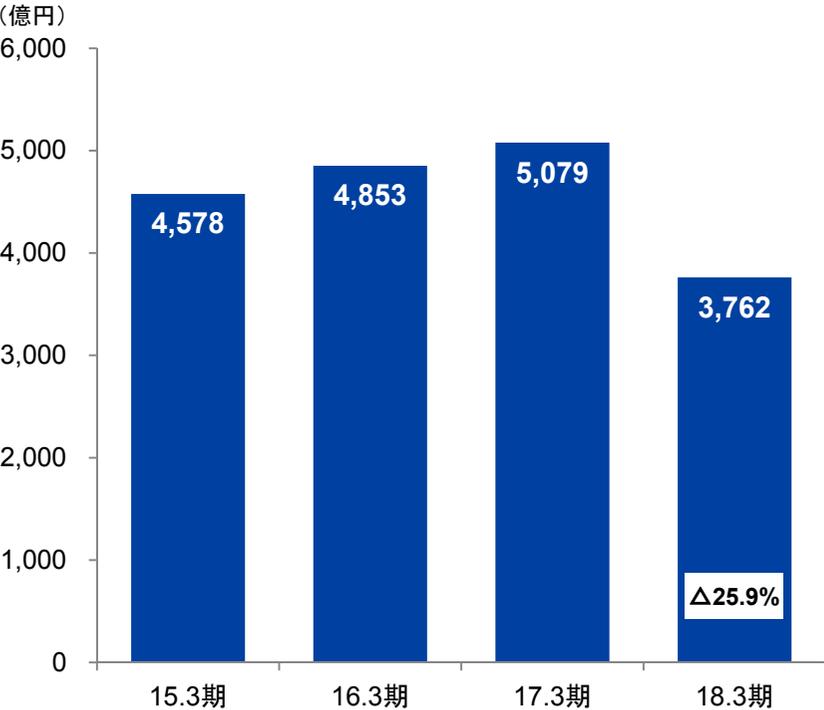
	17.3末	18.3末	増減額
資産	803,367	768,312	△ 35,054
現金及び預貯金	13,660	8,985	△ 4,675
金銭の信託	21,270	28,148	6,878
有価証券	634,852	601,309	△ 33,543
貸付金	80,609	76,271	△ 4,337
固定資産	3,227	2,641	△ 586
繰延税金資産	8,519	9,540	1,021
負債	784,835	748,281	△ 36,554
責任準備金	701,752	677,772	△ 23,979
価格変動準備金	7,887	9,167	1,280
純資産	18,532	20,031	1,499
株主資本合計	15,268	15,954	685
その他の包括利益 累計額合計	3,263	4,077	813

注: 主な勘定科目を掲載

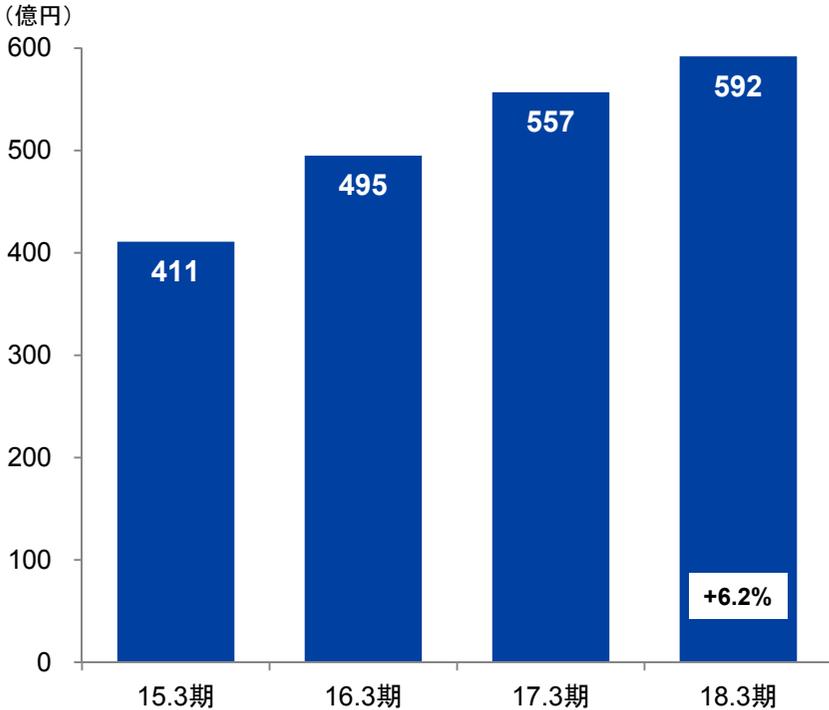
新契約の状況【新契約年換算保険料】

- 個人保険の新契約年換算保険料は、前期比△25.9%の3,762億円
- 第三分野の新契約年換算保険料は、2017年10月の特約改定等により、前期比+6.2%の592億円と過去最高の水準

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



新契約年換算保険料(第三分野)の推移



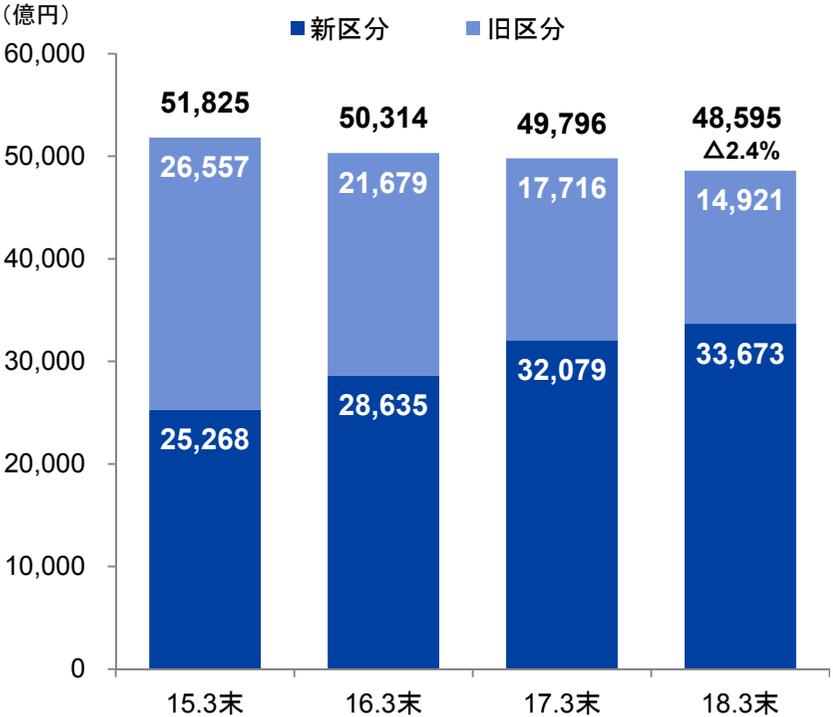
注1: 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。第三分野は医療保障・生前給付保障等に該当する部分。年換算保険料(個人保険)には、個人保険に係る第三分野を含む

注2: 18.3期は、上記の他に2017年10月に販売を開始した特約の切替および中途付加による年換算保険料の純増加が134億円

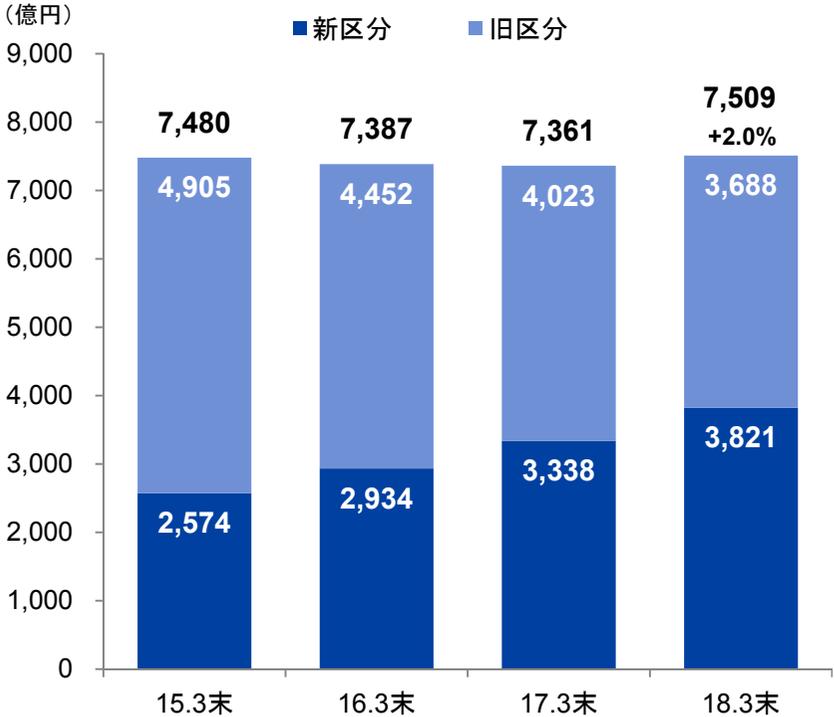
保有契約の状況【保有契約年換算保険料】

- 個人保険の保有契約年換算保険料は緩やかに減少しているものの、第三分野では前期末比+2.0%と反転
- 第三分野の新契約年換算保険料についても、新区分が旧区分を上回る水準を確保

保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。)を示す

■ 超低金利環境の継続を受け、収益追求資産への投資を、9兆4,504億円(総資産の12.3%)まで拡大。順ざやは658億円を確保

資産構成

(億円、%)

	17.3末		18.3末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	575,812	71.7	533,952	69.5
国債	427,323	53.2	395,898	51.5
地方債	92,268	11.5	85,135	11.1
社債 ³	56,220	7.0	52,917	6.9
収益追求資産 ¹	79,637	9.9	94,504	12.3
うち国内株式 ²	16,260	2.0	20,406	2.7
うち外国株式 ²	3,090	0.4	3,425	0.4
うち外国債券等 ^{2,3}	60,286	7.5	70,107	9.1
貸付金	80,609	10.0	76,271	9.9
その他	67,309	8.4	63,583	8.3
うち現預金・コールローン	15,160	1.9	11,635	1.5
うち債券貸借取引支払保証金	35,207	4.4	32,962	4.3
総資産	803,367	100.0	768,312	100.0

順ざや・利回り

(億円)

	17.3期	18.3期
順ざや	785	658
平均予定利率 ¹	1.73 %	1.71 %
利子利回り ²	1.84 %	1.81 %

キャピタル損益	△ 511	△ 191
---------	-------	-------

	17.3末	18.3末
円金利(10年国債)	0.065 %	0.045 %
ドル/円	112.19 円	106.24 円

1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り
2. 利子利回りは、基礎利益上の運用収支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

1. 資産クラスの特徴を明確化するために、前中期経営計画において「リスク性資産」としていたものを、2018年度から始まる中期経営計画より「収益追求資産」と呼称変更
2. 金銭の信託で運用している資産を含む
3. 外国債券等には、貸借対照表上、社債に計上されている外貨建債券及びその他の証券に計上されている投資信託を含む

- 危険準備金、価格変動準備金を合計した内部留保は3兆310億円
- ソルベンシー・マージン比率、ESR、格付は、同業他社比、遜色ない水準

内部留保等の積立状況

(億円)

	17.3末	18.3末	当期繰入額 ³
危険準備金	22,540	21,143	△1,396
旧区分	18,388	16,650	△1,737
新区分	4,152	4,492	340
価格変動準備金	7,887	9,167	1,280
旧区分	6,484	6,655	170
新区分	1,402	2,512	1,109
追加責任準備金	59,610	59,304	△306
旧区分 ¹	59,610	59,133	△476
新区分 ²	-	170	170

注: 「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする金額、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた金額

1. 簡易生命保険契約の終身年金等を対象に、2011年3月期より10年間にわたり追加して積み立てることとした金額(当期1,809億円、累計13,913億円)を含む
2. 当社が引き受けた個人年金保険のうち、一時払年金保険契約を対象に、一度に追加して積み立てることとした金額
3. 当期繰入額には、危険準備金及び価格変動準備金の積立基準額を超過して繰り入れた額1,331億円を含む

連結ソルベンシー・マージン比率

	17.3末	18.3末
連結ソルベンシー・マージン比率	1,290.6 %	1,131.8 %
(参考) ESR	176 %	186 %

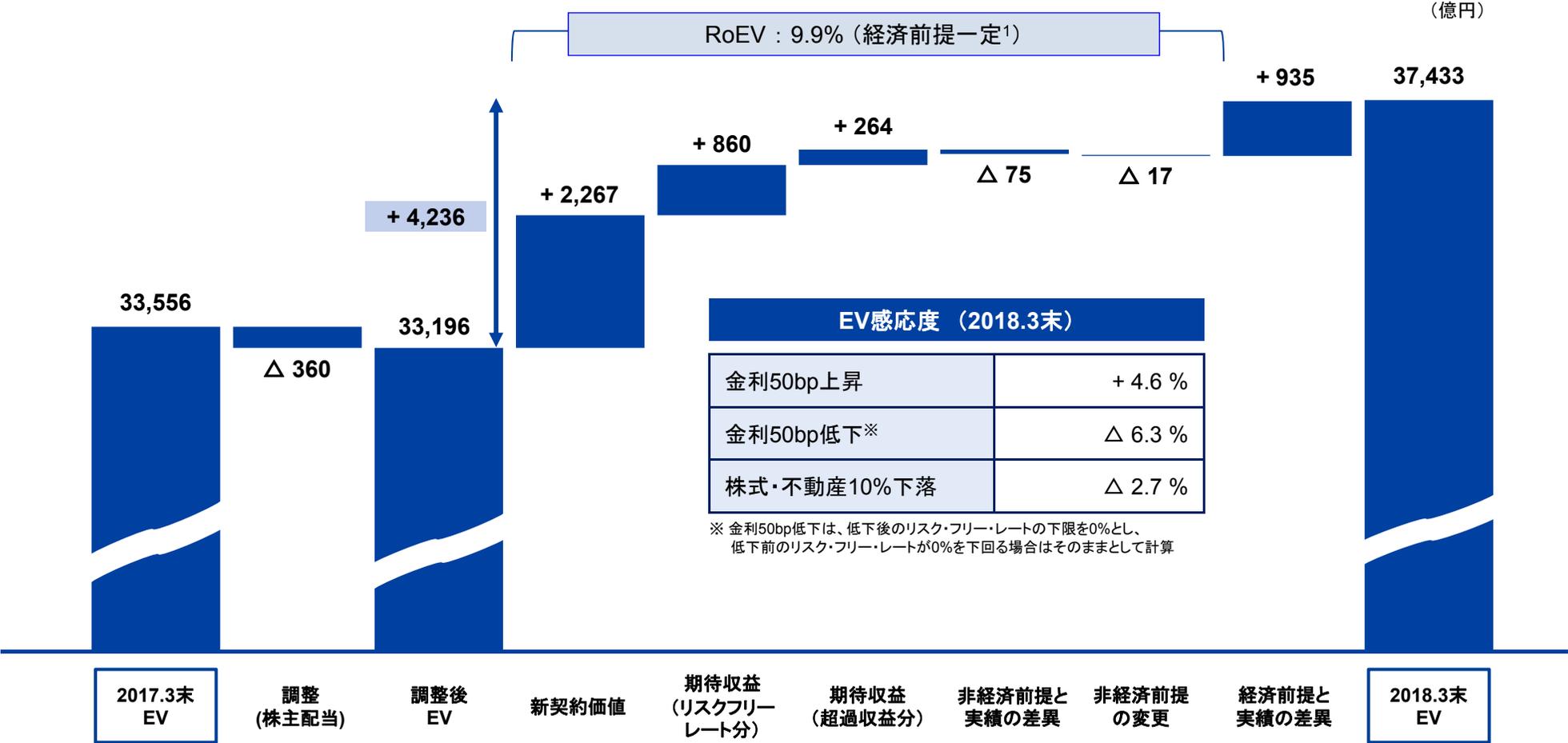
信用格付の取得状況

	R&I	JCR	S&P
格付	AA- (安定的)	AA (安定的)	A+ (安定的)
(参考) 日本国政府	AA+ (ネガティブ)	AAA (ネガティブ)	A+ (ポジティブ)

注: 格付の種類は、いずれも保険財務力格付(保険金支払能力格付)

EVの変動要因

- RoEV(経済前提一定)は9.9%と着実に伸展し、中長期的な目途としている6~8%を上回る水準
- 2度にわたる保険料改定により、新契約マージンは5.5%と十分な水準を確保



1. 「経済前提一定」は、EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値

- 2019年3月期については、当期純利益は880億円、1株当たり配当金は68円と予想

連結業績予想

(億円)

	18.3期 (実績)	19.3期 (予想)
経常収益	79,529	75,800
経常利益	3,092	2,200
当期純利益 ¹	1,044	880

¹ 親会社株主に帰属する当期純利益

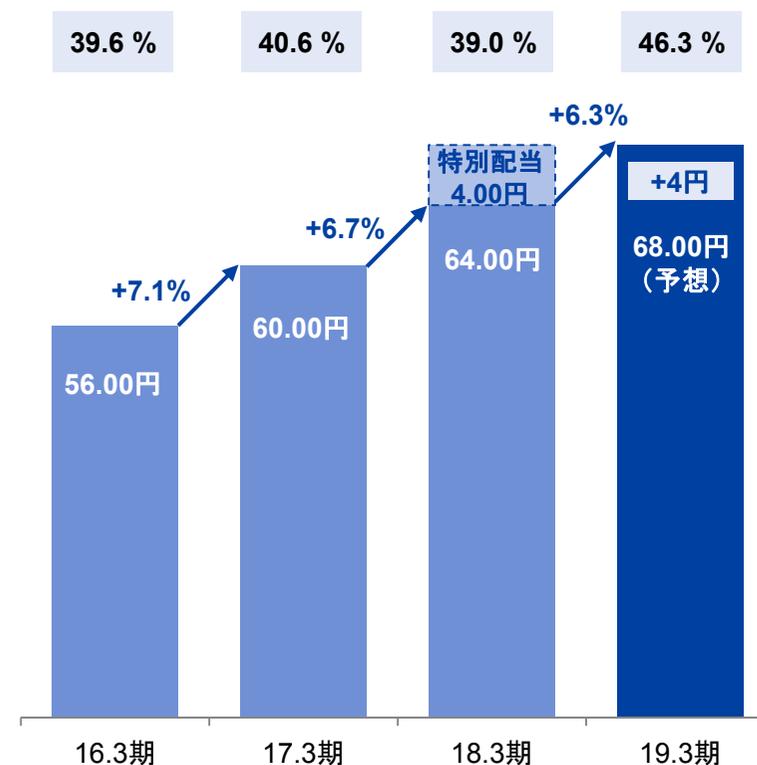
株主還元方針

配当方針

- 今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、2021年3月期の1株当たり配当金76円を目指して、1株当たり配当金の安定的な増加を目指す

1株当たり配当

【配当性向】



2

中期経営計画2020



▲2016.1マイナス金利政策

- 経営基盤整備
- 新契約ベースでの拡大

<主要な戦略>

- 日本郵便と一体となった営業推進態勢整備・営業人材育成
- 貯蓄性商品、高齢者サービスの充実
- 事務システム態勢整備
- 資産運用の多様化

- 超低金利環境における販売・資産運用両面での対応強化
- 保有契約ベースでの反転・成長

<主要な戦略>

- 保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓、新商品開発、営業基盤の整備
- ICT活用によるサービス向上、事務の効率化
- 資産運用の多様化、リスク管理の高度化

- 郵便局を中心とした「小口・簡易」なビジネスモデルの高度化と新たな成長機会の獲得
- 規模と利益の持続的成長

<主要な戦略>

- お客さまのQOLの向上や健康寿命の延伸につながる商品・サービスの充実
- 海外市場の成長を取り込むための海外展開



中期経営計画の主要定量目標(2020年度)

主なポイント

トップライン

保有契約年換算保険料(個人保険)
4.9兆円程度

- 新契約を伸ばすとともに、募集品質の向上と契約維持の強化により、解約等を抑制

保有契約ベースでの
反転・成長を目指す

ボトムライン

1株当たり当期純利益
155円
(参考)連結当期純利益
930億円

- 目標を株主重視の姿勢を示す1株当たり当期純利益に設定し、各種取り組みにより、ボトムラインの安定的確保を目指す

株主還元

経営の健全性を確保しつつ、
1株当たり配当額76円への増配
を目指す

- 株主還元目標を1株当たり配当額とし、ボトムラインの水準にかかわらず、安定的な株主配当を実施

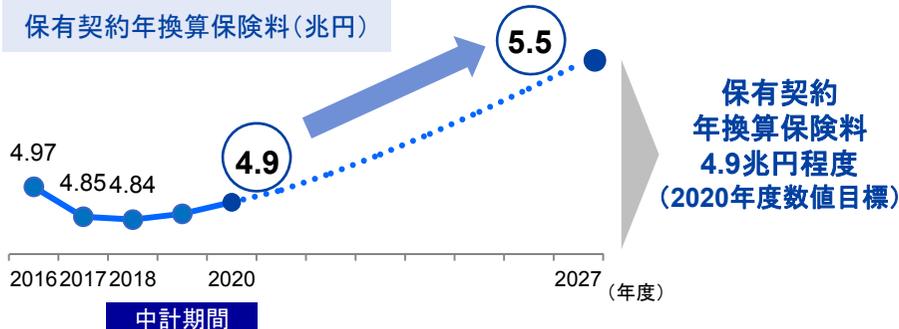
- いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。
- 安心・信頼を基盤として、お客さまのニーズにおこたえする保障を提供し、保有契約の反転・成長により、持続的な利益成長を目指す

外部環境

- 超高齢社会の到来
- 医療技術・ICTの進化
- 超低金利環境の継続
- ライフスタイルの多様化

中期経営計画における主要戦略

保障重視の販売の強化、募集品質の向上、新たな顧客層の開拓
新商品開発、営業基盤の整備



ICT活用によるサービス向上、事務の効率化

事務量削減
▲1,000人相当分

資産運用の多様化、リスク管理の高度化

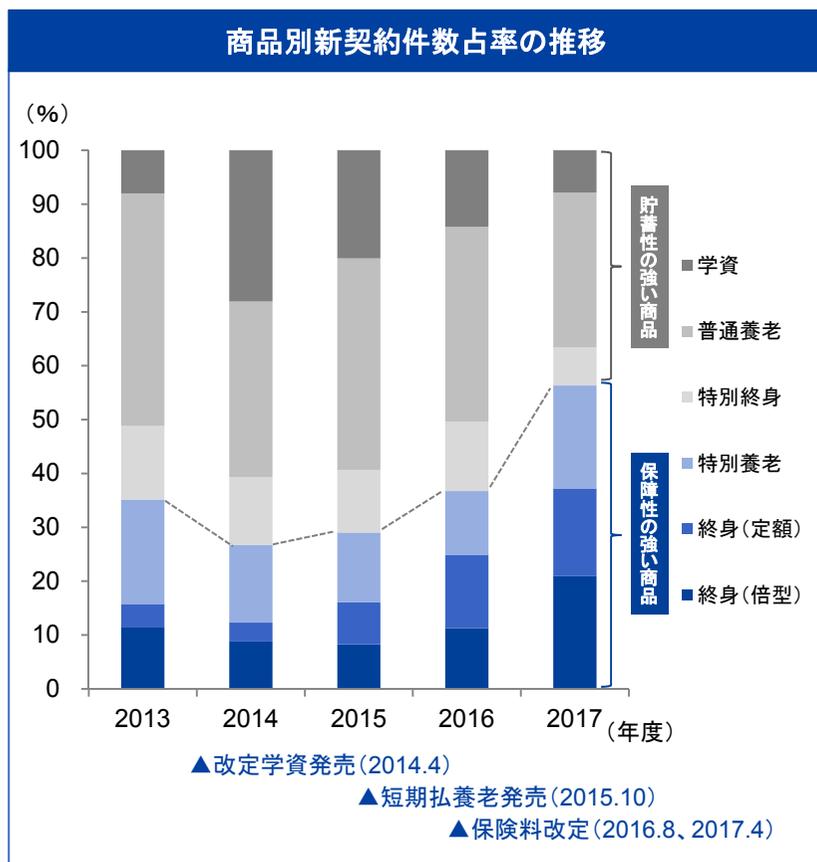
収益追求資産
12.3%→15%程度
(2017→2020年度)

将来展望

- 持続的な利益成長、強固な事業基盤の確保
保有契約年換算保険料 5.5兆円程度 (2027年度)
- ICTの活用による利便性と生産性の更なる向上
- AI、ビッグデータを活用したQOL※向上に資する新サービス等の展開
- ERMのフレームワークの下でのリスク対比リターンの向上

※ Quality of Life: 人間らしく満足して生活しているかを評価する概念

- 超低金利環境下で貯蓄性商品の魅力が低下する中、保障系商品の販売に注力した結果、2017年度は保障性の強い商品の占率が50%を上回る水準に上昇
- 保有契約の反転に向けて、保障重視の販売と契約維持を強化

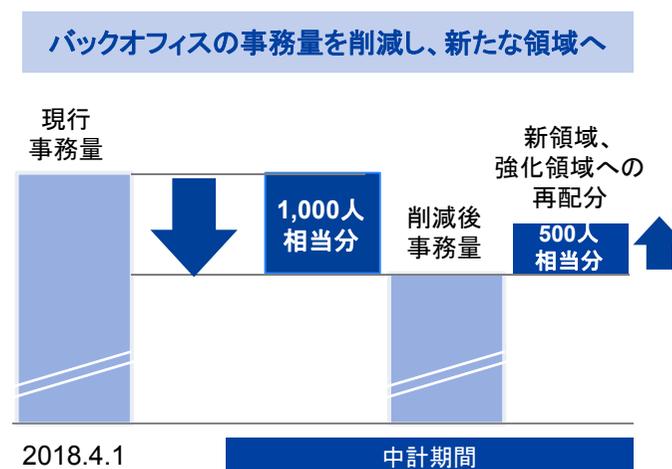


主な中計施策

- 1 保障重視の販売の強化**
 - 郵便局の渉外社員・窓口社員の育成
 - 他生保との商品面の協力(受託販売等)
- 2 募集品質の向上**
 - 募集資料の分かりやすさの徹底
 - 募集品質向上の総合的な対策(契約維持の評価の導入等)
- 3 新たな顧客層の開拓**
 - 未加入者・青壮年層の開拓、職域営業等の強化
 - かんぽつながる安心活動、健康増進サービスの展開
- 4 新商品開発**
 - 第三分野など新商品開発による保障系商品の多様化
(第三分野新契約年換算保険料:
2017年度(592億円)比 20%超増)
- 5 営業基盤の整備**
 - 新営業用携帯端末の導入、TVシステムを活用した窓口支援、SNS等を活用したマーケティング
 - 郵便局の渉外社員の増員
(渉外社員数:約1.8万人(2020年度))

■ ICTを活用して、お客さまサービス向上と事務の効率化を推進

お客さまサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 画面告知・自動査定システムの導入、保険手続きサポートシステムの導入 ■ マイページ等デジタル技術を活用した請求手続きの導入
バックオフィス事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■ サービスセンターにおける帳票の電子化、保全事務のデジタル化 ■ RPA(Robotic Process Automation)の段階的導入 (事務量削減: ▲1,000人相当分※(2020年度)) ※コスト換算: ▲30億円程度

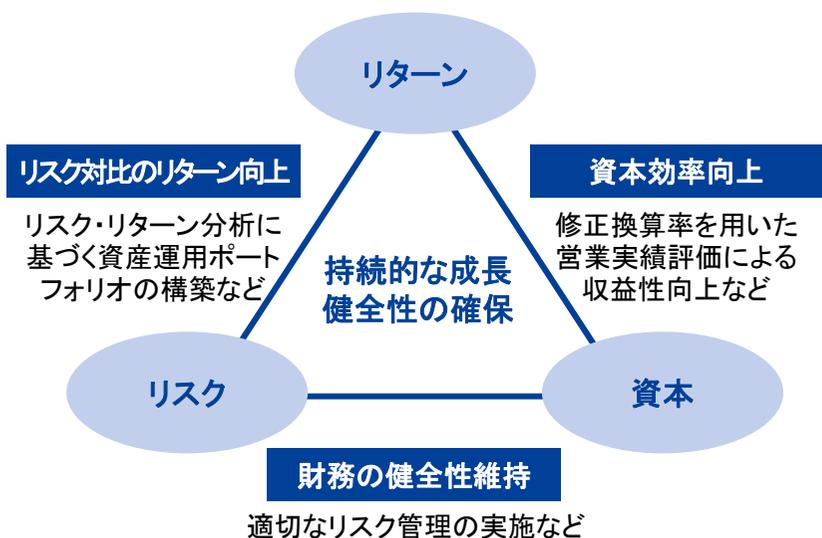


【参考】中計期間中の投資計画(投資総額1,500億円のうち、主な投資計画)

主な投資の内容	投資額 (2018~2020年度)	投資の効果
次期オープン系システムの構築	490億円	ICTの活用に向けたシステム基盤の整備
基幹系システムの開発	410億円	新商品・サービスの提供によるお客さまの利便性の向上、社員の業務効率化
新営業用携帯端末の導入	120億円	お客さまの利便性の向上、社員の業務効率化

- ERMのフレームワークの下、財務の健全性を確保しつつ、リスク対比リターンの向上、資本効率の向上を目指す
- 資産運用については、ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファの範囲で資産運用の多様化を着実に推進し、財務の健全性維持と収益性の向上を目指す

ERMのフレームワーク



資産運用の基本的な考え方

ALMマッチング運用

キャッシュフローマッチングのため、一定額を円債(超長期債)に配分

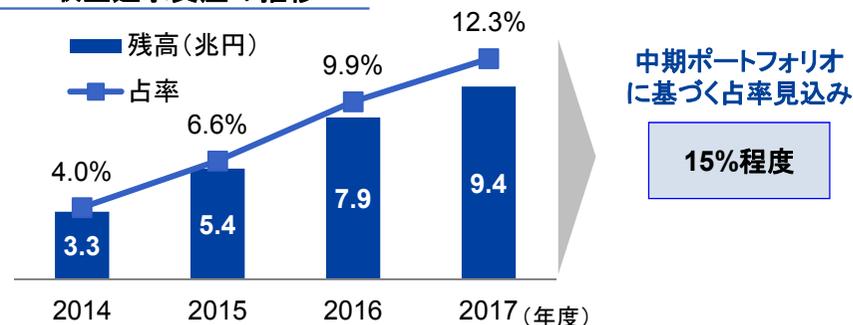


収益追求運用

リスク選好方針に基づき、リスクバッファの範囲で一定額を外債等収益追求資産に配分

資産運用の多様化

収益追求資産の推移



- 海外クレジット
 - インハウス運用の対象を拡大
- バンクローン、ハイイールド債等
 - 投資対象の拡大
- マルチアセット
 - 投資戦略の分散を継続

- プロジェクトファイナンス
 - インフラ分野への投資を継続
- 国内株式
 - インハウス運用の投資を拡大
- オルタナティブ(PE、不動産等)
 - 中計期間中に1.5%程度
 - JPインベストメントとの連携

- 資産運用態勢の強化(専門人材の強化、ALM・リスク管理の高度化)
- 他生保との共同投資等の協力の推進

- お客さまにより良いサービスを提供し、企業価値を高めるため、働き方改革を通じて、社員一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、会社とともに成長し、自己実現と働きがいを感じて明るく生き生きと活躍できる会社を目指す
- 本社とフロントラインのコミュニケーションの充実を図り、経営課題を共有できる風通しのよい組織づくりを推進

		主な中計施策
働き方改革	自己実現と働きがいを実感できる風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■ マネジメント力の強化 ■ 付加価値を生み出す自律型人材の育成 ■ 「業務運営スタンダード」を活用した人材育成
	人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ■ メリハリのある登用 ■ 本社とフロントラインの積極的な人事交流、社員の特性・能力等を活かした適正な人材配置 ■ ICTを活用した人事・労務・庶務事務の効率化
	ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワークライフバランスの推進（総労働時間の短縮、育児・介護等との両立支援、テレワーク等） ■ 女性活躍、障がい者雇用、LGBT対応の推進 ■ 働き方の見直し施策、コミュニケーションの強化
	健康経営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活習慣病対策、健康づくり ■ 勤務間インターバルの本格実施 ■ ラジオ体操の普及推進

- 社会が抱える課題の解決に向けたESGへの取り組みにより、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジ

環境: Environment

- 国連責任投資原則(PRI)への署名を通じた、ESGを考慮した投資の実施
ーグリーンボンドへの投資、太陽光発電への投資
- 「ESGスコアリング」を銘柄選択に活用した、国内株式ファンドへの投資
ー企業のESGの取り組みを銘柄選択プロセスに組み込んだ、「ESGファンド」に投資
- ペーパーレス化の推進
ーサービスセンター帳票の統廃合・電子化等

社会: Social

- 人生100年時代を見据えた「全世代型の社会保障」を補完する保障性商品の多様化
- ラジオ体操を中心とした健康づくり等のイベントの継続実施、健康増進サービス・かんぽプラチナライフサービスの推進
- 働き方改革・ダイバーシティの推進

ガバナンス: Governance

- コーポレートガバナンス・コードに基づく企業価値向上に向けた取り組みの推進
- 指名委員会等設置会社を活用したコーポレートガバナンスの強化
- 日本版スチュワードシップ・コードに基づいた、責任投資諮問委員会の設置と、目的を持った対話(エンゲージメント)の強化

商品・サービスの充実

環境認識

保険の現状

リスク顕在化後の給付



医療・介護・就業不能
引受緩和等

保険の将来(10年後)

リスク発生の事前予防

ロス予防(損害防止)



運動促進・食事改善・健康相談等

将来展望

- 第三分野など新商品開発による保障性商品の多様化
- ラジオ体操に続く、新たな健康増進サービスの展開
- 収集した健康データを活用した新商品開発の検討
- 他社との連携強化

海外事業展開

環境認識

- 少子高齢化の進展
- 世界の生保市場は、規模・成長性において、事業展開の余地
- 国内他社生保は、海外展開に着手し、一定の収益貢献を実現

将来展望

- 海外M&Aに関する調査・研究、ノウハウ・経験の蓄積
- 本格展開に備えた海外事業人材の育成(海外トレーニーの実施等)
- 体制の専門組織化(海外事業部の設置等)
- 人材の質・量両面からの強化
—M&A、PMIの執行に必要な専門人材の確保

郵便局を中心とした「小口・簡易」なビジネスモデル高度化と新たな成長機会の獲得

3

APPENDIX

前中期経営計画(2015-2017年度)の振り返り

- 中期経営目標として掲げた、新契約月額保険料・当期純利益・配当性向については、目標水準を達成
- 上場企業としての経営基盤が整備され、持続的な企業価値向上に向けて、十分な成果が得られた3年間と評価

**中期経営目標
(2015-2017年度)**

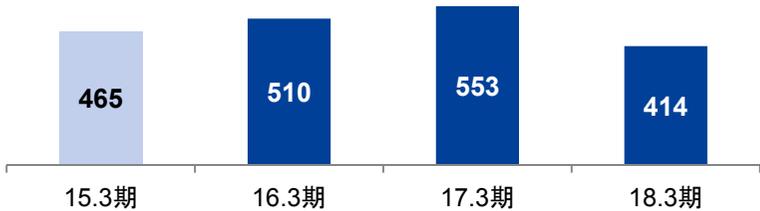
【新契約月額保険料】
2017.3期に500億円台に乗せて更に拡大

【当期純利益】
市場環境が大きく変化しないことを前提に、800億円程度を確保

【配当性向】
配当性向30~50%程度を目安に、1株当たり配当の安定的な増加

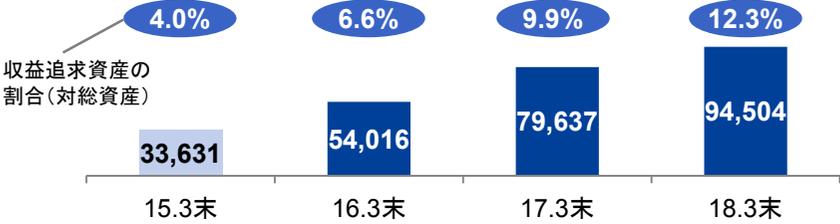
新契約月額保険料

新契約月額保険料500億円を16.3期、17.3期に前倒して達成



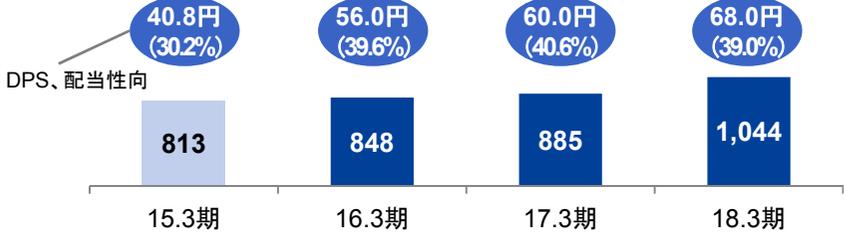
収益追求資産への投資拡大

収益追求資産への投資額、(総資産に占める)割合ともに拡大



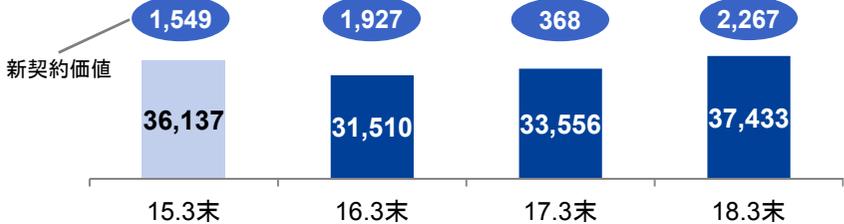
純利益、DPS (配当性向) (億円)

中計期間を通して純利益800億円超を確保し、株主還元も目標どおり実施



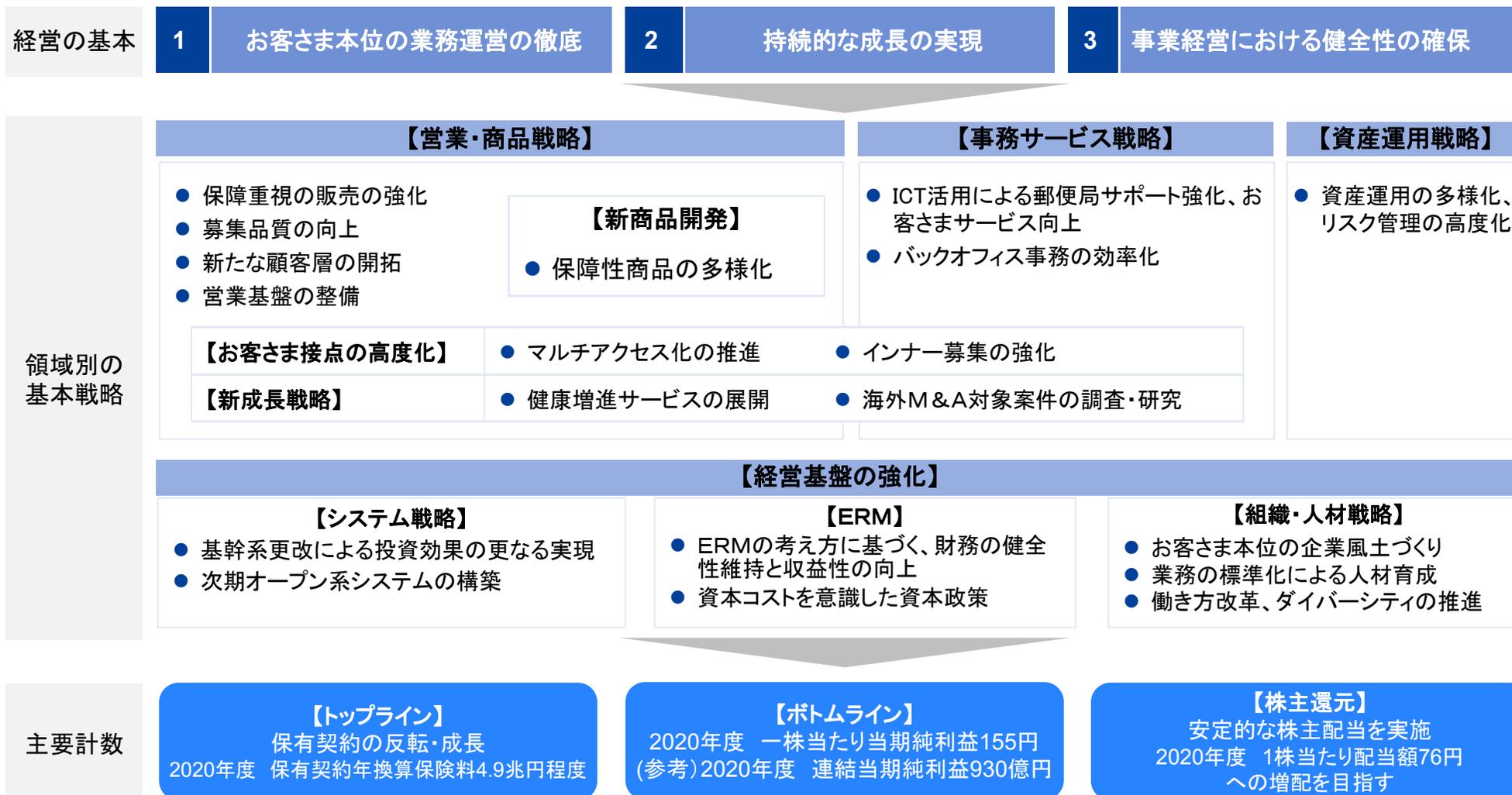
EV、新契約価値

保険料改定、保障重視の営業活動によるEV確保



RoEV 6.3%(経済前提一定)

中期経営計画の全体像



保有契約の反転・成長

- 中計期間中に保有契約年換算保険料を反転

新契約の確保

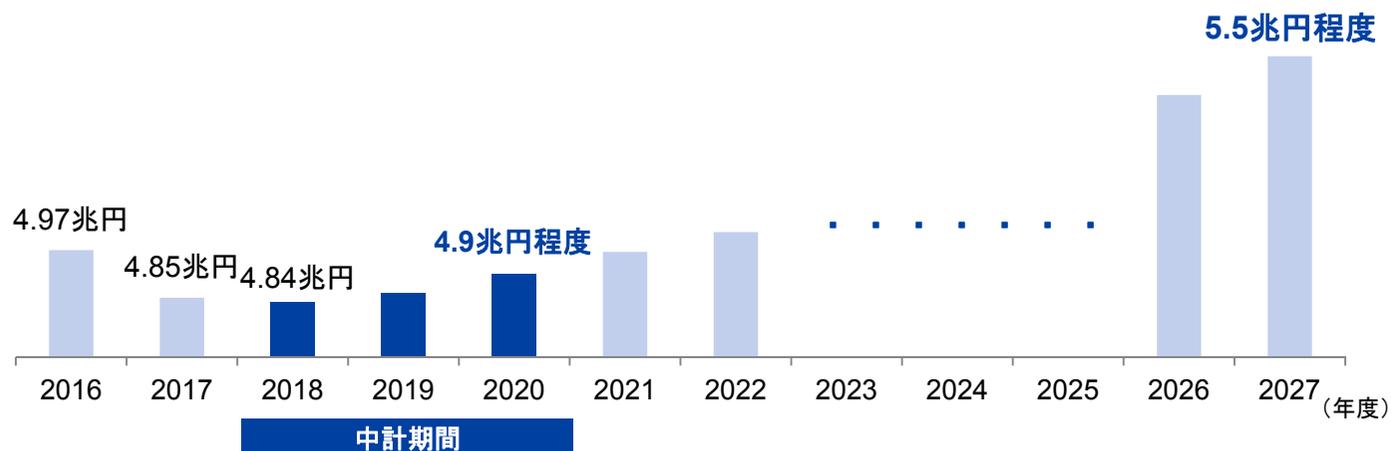
- 保障重視の販売の強化、新たな顧客層の開拓等により、新契約を確保



契約維持の強化

- 募集品質の向上等により、契約維持を強化

保有契約年換算保険料の反転・成長



■ 1916年10月の簡易生命保険事業創業以来、逓信省、郵政省、郵政事業庁、日本郵政公社、郵政民営化による株式会社へと変遷

沿革

1871年 4月	郵便事業創業
1875年 5月	郵便貯金事業創業
1885年12月	逓信省発足
1916年10月	簡易生命保険事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足
2005年10月	郵政民営化関連法成立
2007年10月	郵政民営化に伴い、5社に分社化
2012年 4月	郵政民営化法等改正法の成立
2012年10月	郵便局株式会社が郵便事業株式会社と合併
2015年11月	東証一部に3社同時上場

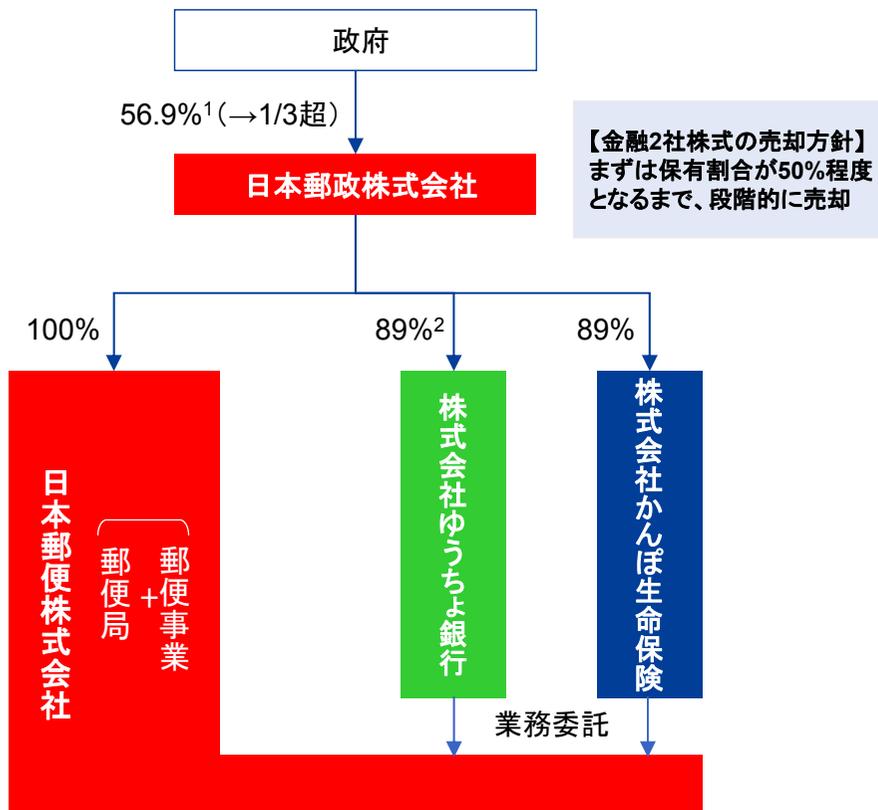
概要 (2018年3月期)

• 保険料等収入	4兆2,364億円(連結)
• 総資産	76兆8,312億円(連結)
• 保有契約件数(個人保険)	3,040万件 ※簡易生命保険を含む
• 資本金	5,000億円
• 大株主	日本郵政株式会社(89.0%)
• 従業員数	7,490名 ※2018年3月末時点
• 代理店チャネル	20,627局 ※2018年3月末時点 (郵便局:20,047局、簡易郵便局:580局)
• 直営店チャネル	本社 法人営業開発部(1拠点) 支店 法人営業部(76拠点)

日本郵政グループの構成

- 日本郵政グループは、日本郵政を持株会社とし、その100%子会社である日本郵便と、上場会社である金融2社(ゆうちょ銀行・かんぽ生命)から成る。家庭市場の顧客接点は、主に日本郵便の郵便局が担う
- 日本郵政は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社株式を処分。50%以上の処分で、新規業務の認可制が事前届出制に変更

資本関係



郵政民営化法の枠組み

項目	内容
ユニバーサルサービス	■ 日本郵政及び日本郵便に郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを義務付け
株式保有	■ 日本郵政は金融2社株式の全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分
金融2社の上乗せ規制	<p>【新規業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在は認可制 ■ 金融2社の株式50%以上処分後は事前届出制 <p>【加入限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 政令で規定 <p>【規制解除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 金融2社株式の全株処分又は金融2社の株式50%以上処分後、内閣総理大臣・総務大臣決定により解除

1. 発行済株式総数に対する保有割合
2. 自己株式を除く総議決権数に対する議決権の保有割合

- かんぽ生命の新規業務は、引き続き保険業法に基づく一般的な規制は課せられるものの、日本郵政が保有する株式の1/2以上を処分することにより、郵政民営化法に基づく新規業務に係る上乗せ規制は、主務大臣の認可制から事前届出制に変更
- 加入限度額は政令で規定されており、改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要

項目	内容
<p style="text-align: center;">新規業務</p>	<p>【日本郵政がかんぽ生命の株式の1/2以上を処分するまで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣¹の認可(郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <p>【日本郵政がかんぽ生命の株式1/2以上処分後、特定日²まで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣への事前届出(同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要) <p>【特定日以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし(保険業法による規制は継続)
<p style="text-align: center;">加入限度額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政令で規定(改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <ul style="list-style-type: none"> — 加入限度額: 原則1,000万円、加入後4年経過後は累計1,300万円(20~55歳) <p>【特定日以後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2016年4月1日~ 加入後4年経過後は累計2,000万円(20~55歳)へ引上げ</p> </div>

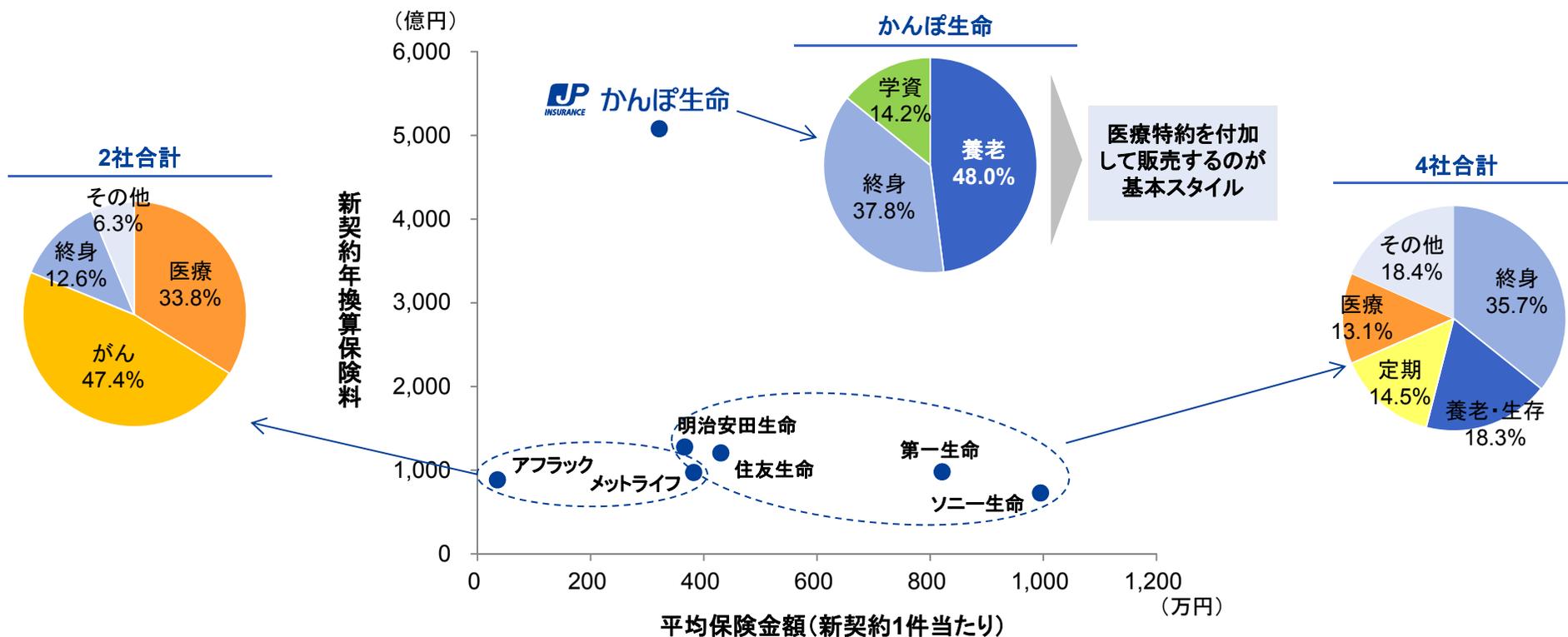
1. 主務大臣: 内閣総理大臣(金融庁長官)及び総務大臣

2. 特定日: (i)日本郵政(株)が(株)かんぽ生命保険の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政(株)が(株)かんぽ生命保険の株式の2分の1以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがない旨の決定をした日のいずれか早い日

他社と異なる商品構成

■ かんぽ生命の商品は、死亡保障額が比較的小さい養老保険・終身保険が中心であり、他の大手生保と異なる商品構成

各社の新契約年換算保険料、平均保険金額、商品構成(2017.3期:新契約)



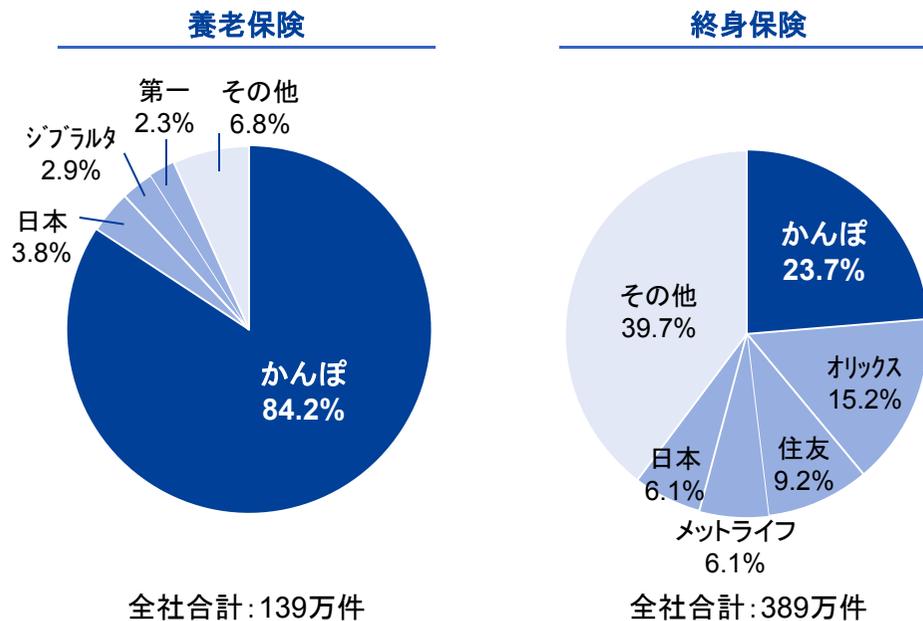
出典: 生命保険事業概況(2016年度)、インシュアランス生命保険統計号(2017年版)
注: 商品構成(円グラフ)は新契約件数ベース

養老保険・終身保険に医療特約を付加した販売

- 主力の養老保険・終身保険は、新契約件数で業界トップシェア
- 養老保険・終身保険はユニバーサルサービスの対象であり、医療特約を付加して販売するのが基本スタイル

養老保険・終身保険の市場シェア(2017.3期:新契約件数)

養老保険・終身保険はユニバーサルサービスの対象商品



養老保険・終身保険に医療特約を付加した販売例

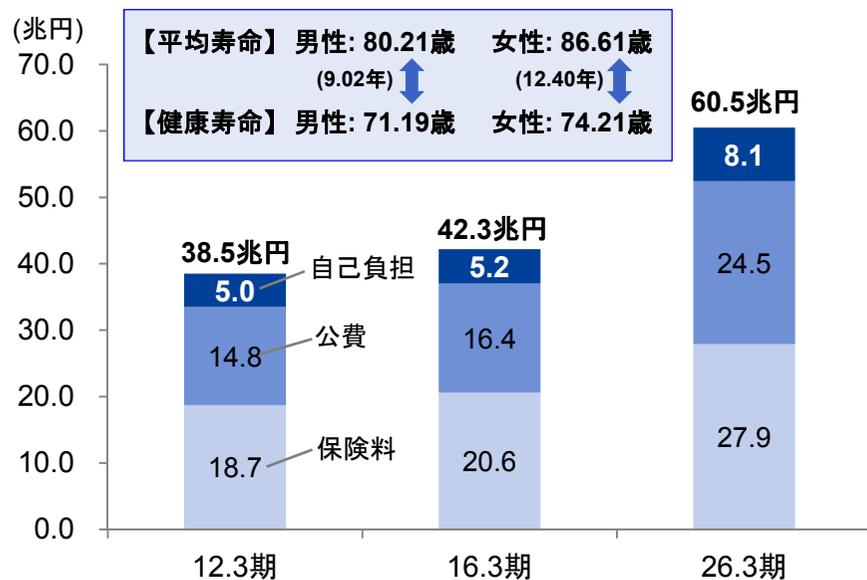


出典: インシュアランス生命保険統計号(2017年版)

第三分野マーケットの拡大

- 日本の国民医療費は高齢化の進展で増え続けており、自己負担を補完する民間医療保険の役割が増している
- 医療コストの増大を背景に、第三分野の国内マーケット規模は拡大傾向

国民医療費の増加

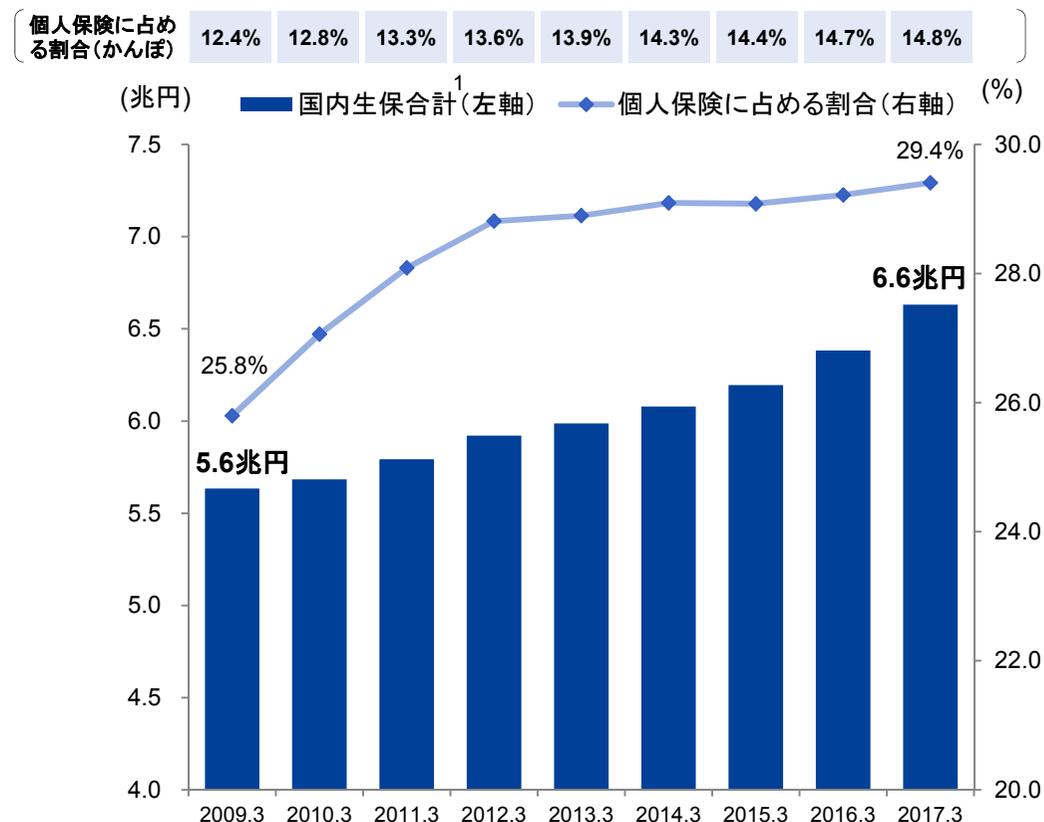


GDPの伸び 1.00 → 1.08 → 1.26

医療費の伸び 1.00 → 1.10 → 1.57

出典: 厚生労働省、内閣府、
 経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめの概要(2014年6月5日)」
 注: GDPの伸び、医療費の伸びは対2012年3月期比。2026年3月期の数値は出典資料公表時の推計値

保有契約年換算保険料(第三分野)



出典: 生命保険事業統計
 1. 国内生保合計には簡易生命保険契約を含む

医療保障分野の実績

- 第三分野(医療保障)は特約のみの販売となっているものの、1割を超えるシェアを獲得
- 医療特約により、幅広い病気・ケガについて、入院・手術の保障を提供

第三分野(医療保障)の保有契約年換算保険料シェア

順位	会社名	保有契約年換算保険料 (第三分野:億円)	シェア (%)
1	アフラック	10,547	15.9
2	かんぽ	7,361	11.1
3	日本	6,223	9.4
4	第一	6,063	9.1
5	住友	5,326	8.0
6	明治安田	3,822	5.8
7	メットライフ	3,645	5.5
8	エヌエヌ	2,695	4.1
9	ジブラルタ	2,182	3.3
10	アクサ	2,063	3.1
生保(41社)計		66,309	100.0

出典:生命保険協会「生命保険事業概況(2016年度)」

注:かんぽの数値はかんぽが受再している民営化前契約の数値を含む。

医療特約の保障範囲

特約基準保険金額300万円の例

入院 保険金

- 1日につき4,500円
- 入院1回につき120日分(540,000円)まで

入院 初期保険金¹

- 入院初日に22,500円(5日分)

手術 保険金

- 入院中手術 90,000円(20倍²)
- 外来手術 22,500円(5倍²)
- 放射線治療 45,000円(10倍²)

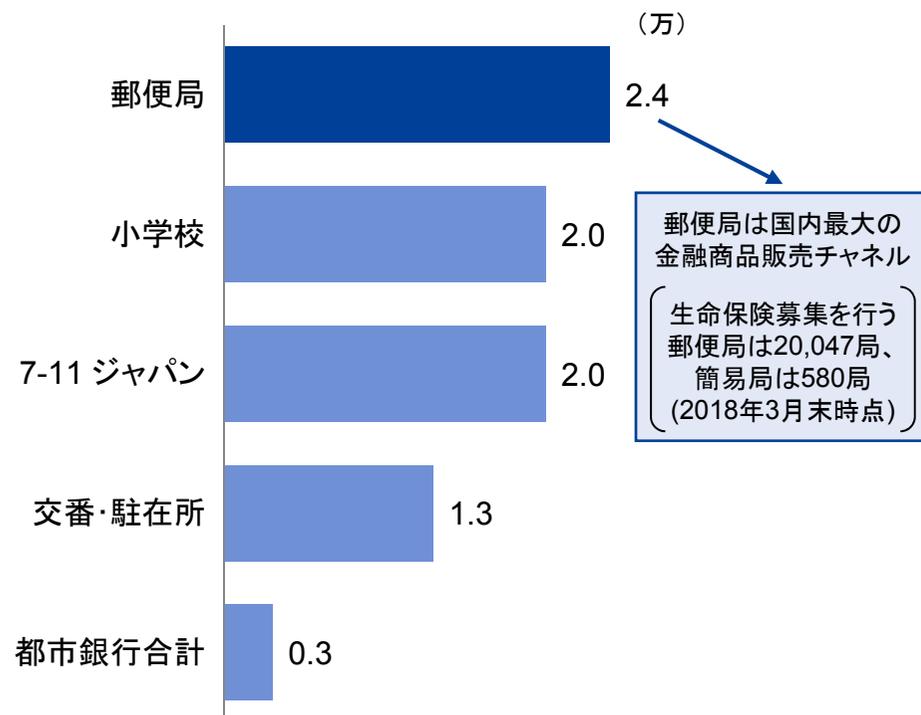
保障範囲は限定されており、医療コストの増加を保険会社は負担しない

1. 選択制(Ⅱ型は入院初期保険金なし)
2. 1日当たりの入院保険金額に対する倍率

全国に広がる圧倒的な販売チャネル網

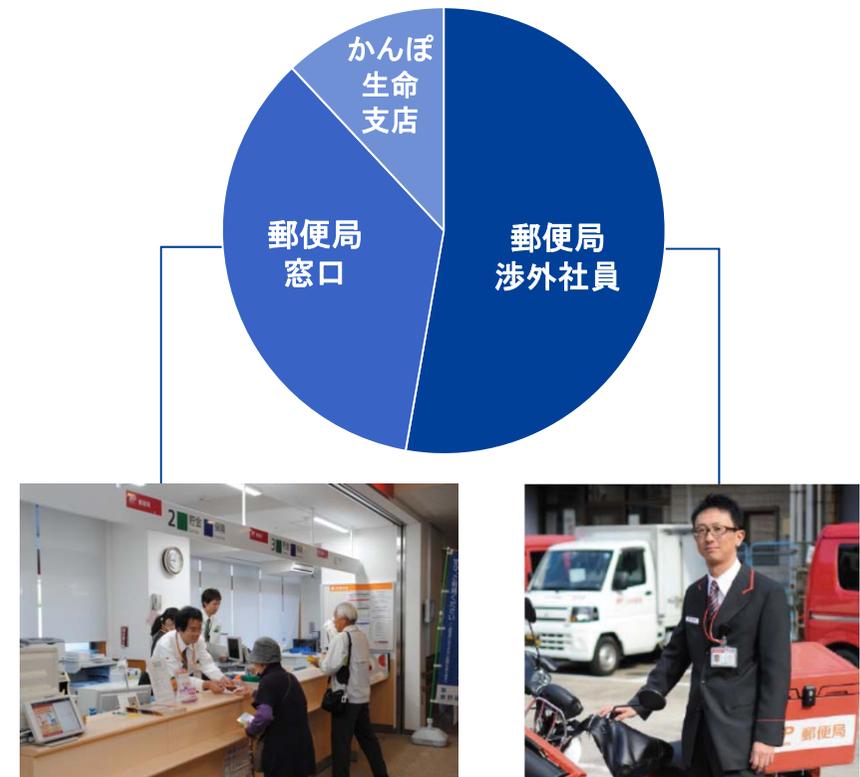
- 日本全国を網羅的にカバーする郵便局が、かんぽ生命の中核的な販売チャネル
- 新契約は、郵便局渉外社員・郵便局窓口・かんぽ生命支店を通じて獲得

拠点数の比較



出典: 文部科学省、総務省統計局、全国銀行協会、会社開示資料

かんぽ生命の新契約¹の販売チャネル構成 (2017.3期)

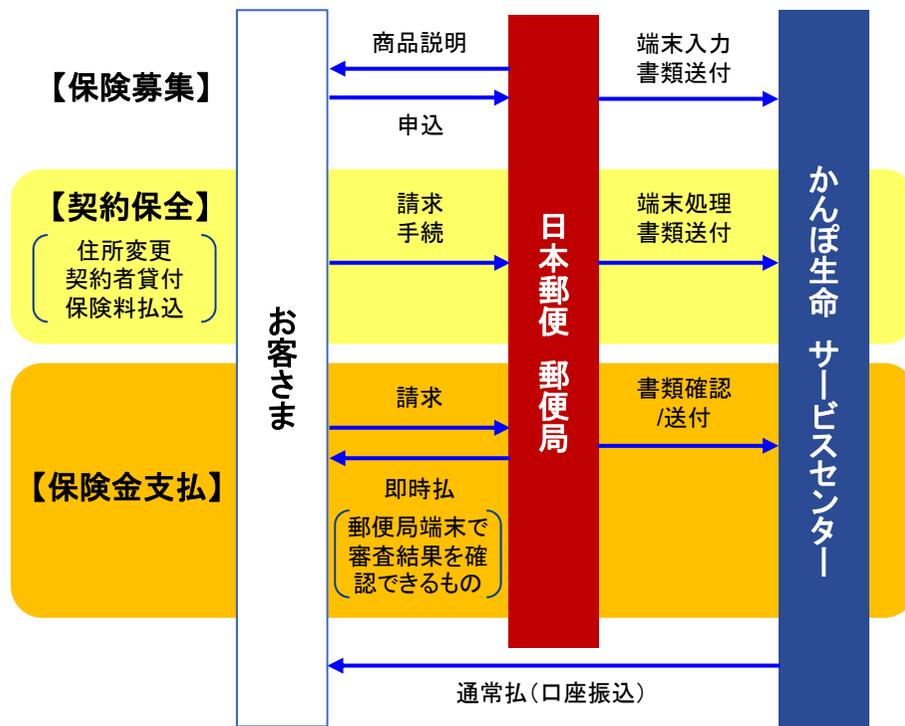


1. 新契約月額保険料ベース

利便性の高い郵便局チャネルを強力にサポート

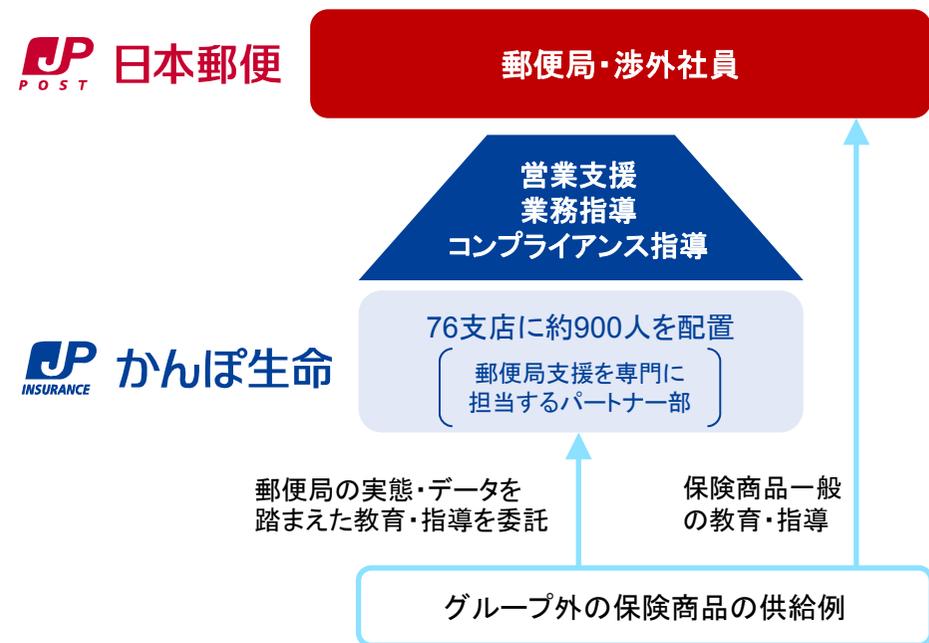
- 全国の郵便局で、保険募集だけでなく、契約保全・保険金支払の手續が可能であり、お客さまの利便性が高い
- 郵便局支援の専門人材を全国に配置し、強力な販売チャネルである郵便局と密接な関係を構築済み

郵便局に委託する代理店業務



- 全国の郵便局で、アフターサービスまで提供できるインフラを整備

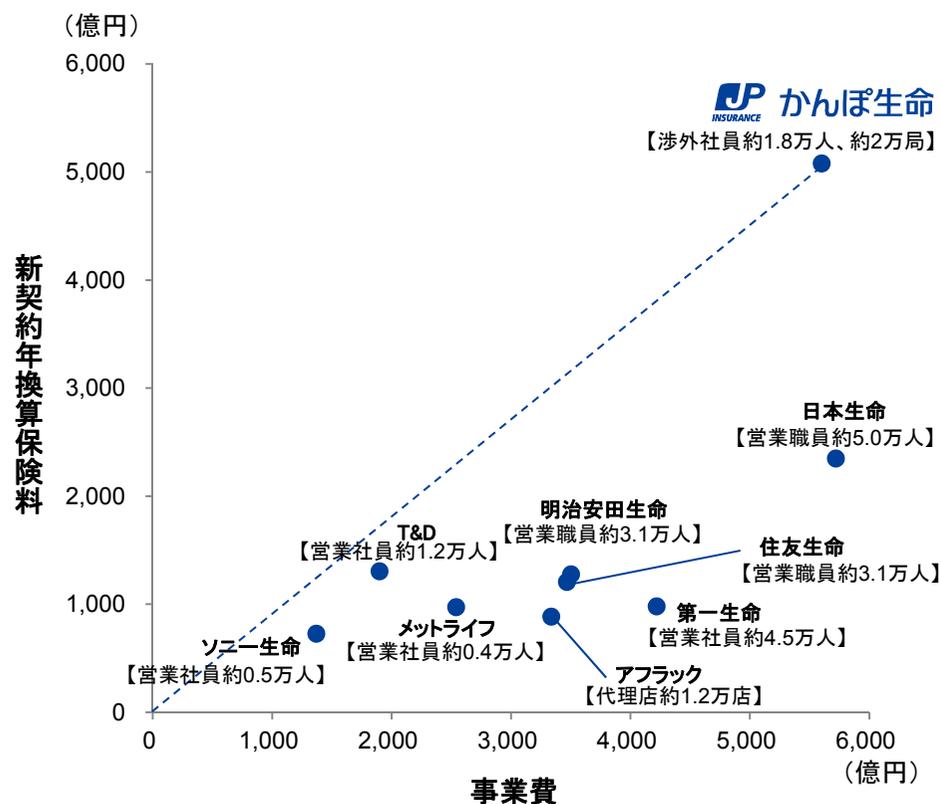
郵便局サポートにおける優位性



- グループ外の保険会社からも、郵便局支援の事務を受託
- 例えば、アフラックはかんぽ医療特約と競合が小さい日本郵政グループ専用がん保険を開発し、かんぽ・アフラックともに販売増を実現

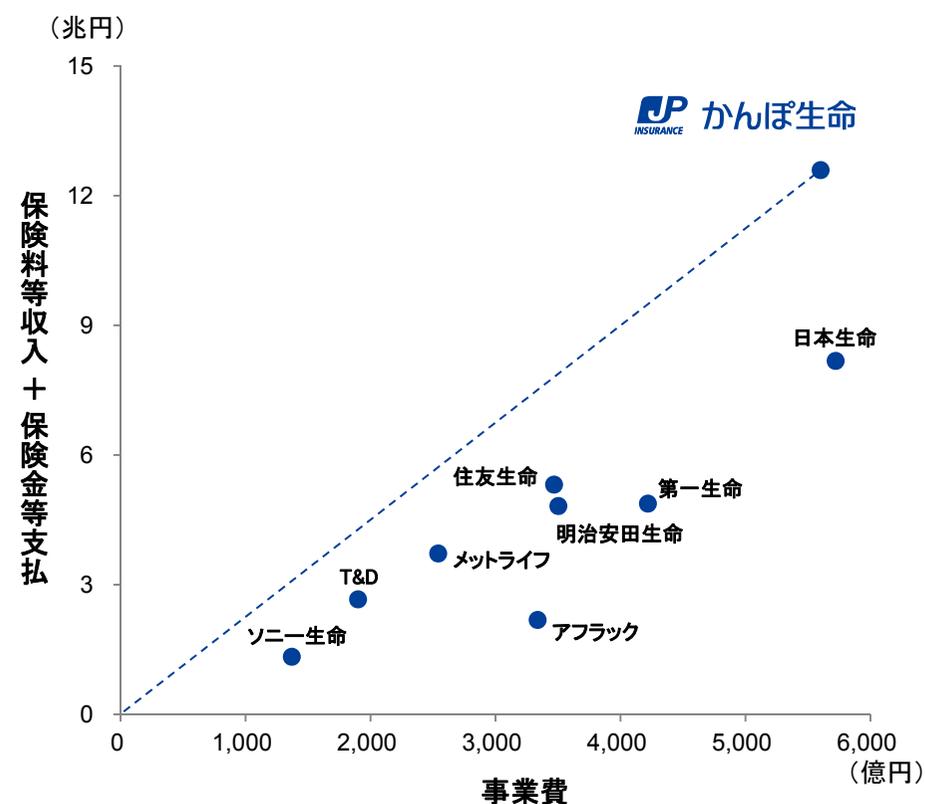
■ 他社生保と比べても、効率的に事業を運営

事業費と新契約年換算保険料(個人保険)(2017.3期)



出典:各社公表資料
注:T&Dは傘下生保の合算値

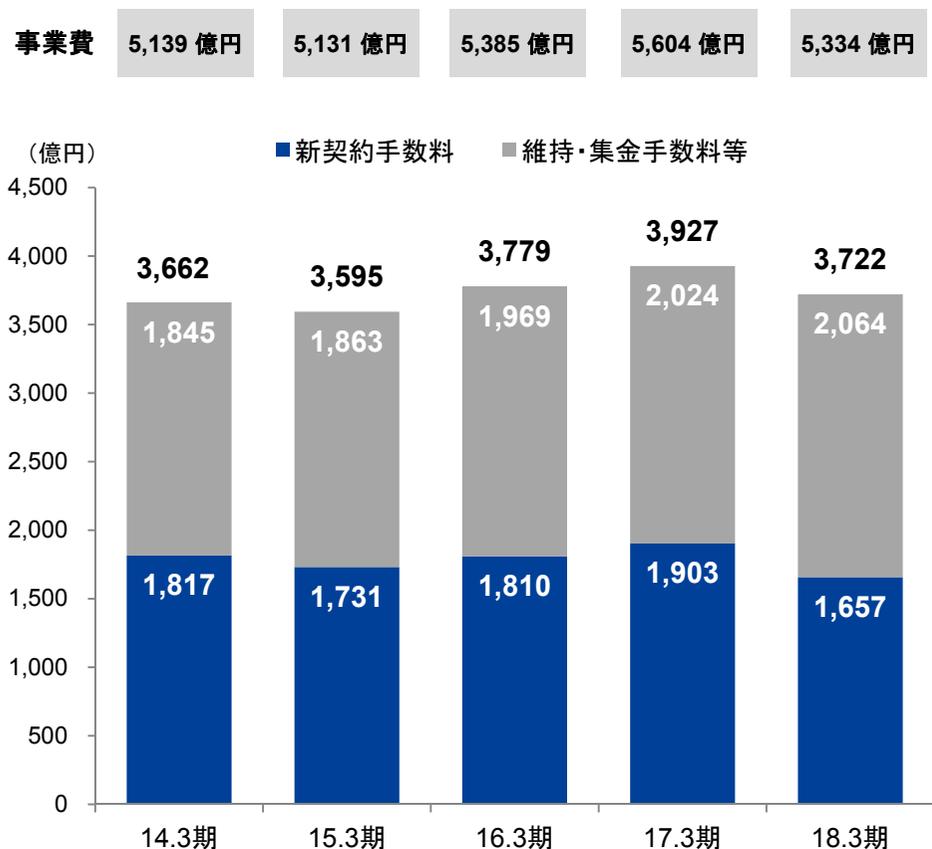
事業費と「保険料等収入+保険金等支払」(2017.3期)



出典:各社公表資料
注:T&Dは傘下生保の合算値

- 事業費の約7割は、日本郵便への委託手数料が占める
- 委託手数料は、保険業法を遵守するほか、監督指針等を踏まえて算定されており、費用対効果に見合う金額としなければならないことから、当社又は日本郵便のどちらか一方に有利なものとはできない仕組み

委託手数料の推移



委託手数料の仕組み

- 日本郵便に支払う委託手数料は、保険業法の「アームズ・レングス・ルール」を遵守するほか、監督指針・検査マニュアルの「特定の代理店に対する過度の便宜供与の防止」を踏まえて算定することが求められる

新契約 手数料

- 主に新契約・募集実績に連動（生命保険業界で一般的な複数年分割払）
- 営業目標を達成することで、インセンティブとなるボーナスを加算



維持・集金 手数料等

- 日本郵便に委託する業務について、郵便局で適切に実施された場合の処理時間等をベースに単価設定
- 保有契約件数やアフターフォロー活動の促進のため、その件数に比例する部分と、郵便局数等に比例する部分から構成

参考例

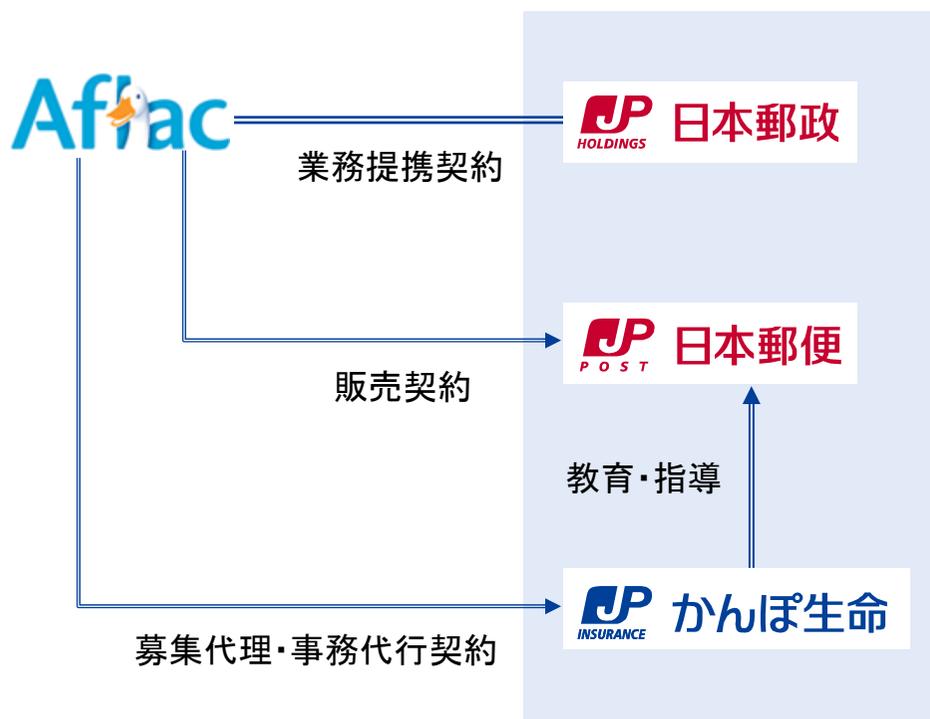
保険種類	保険金額	保険料総額	新契約手数料率 ¹
養老保険 【医療特約付加】	普通養老保険(200万円) 【40歳女性加入、保険期間10年】	227万円	約3%
終身保険 【医療特約付加】	普通終身保険(200万円) 【40歳女性加入、払込期間20年】	368万円	約3%
学資保険 【医療特約付加】	学資保険(200万円) 【30歳男性加入(被保険者0歳)、 払込期間18年】	226万円	約2%

1. 新契約手数料率は、新契約手数料(保険種類毎の1件あたりの募集手数料と、営業目標を達成したことによるインセンティブ手数料を新契約件数で按分した金額(2017年度実績を使用)を合算して算出)の保険料に対する割合。インセンティブ手数料の増減により、新契約手数料率の水準は変動する可能性あり

アフラックとの提携関係

- 日本郵政グループとアフラックは、2013年7月に、がん保険に関する業務提携契約を締結
- かんぽ生命とアフラックの間でも、Win – Winの関係を構築

業務提携スキーム



業務提携の内容

- 1 全国2万の郵便局でアフラックのがん保険を販売
- 2 かんぽ生命の医療特約と補完関係となる郵政グループ専用のがん保険をアフラックが開発
- 3 かんぽ生命の直営店によるがん保険の販売（募集代理）と郵便局支援（事務代行）

- かんぽ生命と第一生命は、両社の強みを生かした事業展開を志向し、地域社会への貢献を目指すことを基本方針とした、包括業務提携を締結【2016年3月】
- 海外事業、資産運用事業、国内事業の3領域において、様々な施策を展開中

	主な協業内容	提携の成果
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外における生命保険事業の展開に関する協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナムの郵便局における生命保険販売の支援として、ベトナムポストの郵便局長等に対する研修を実施【2017年7月】
資産運用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 低金利下における運用手段の多様化・高度化に向けた協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資産管理サービス信託銀行(TCSB)への出資を通じた運用事務基盤の共有【2016年10月】 ■ アセットマネジメント会社を通じたファンド組成 ■ 国内メガソーラー案件への共同投資
国内事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新商品開発・IT領域に関する共同研究 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第一生命の経営者向け介護保障保険(エクシードU)の受託販売【2017年6月】 ■ イノベーション創出に向けた取り組みの一環として、NTTデータとの3社にてビジネスコンテストを実施【2017年3月】

新旧区分別実績(単体)

		2014.3期	2015.3期	2016.3期	2017.3期	2018.3期
総資産	百万円	87,088,626	84,911,946	81,543,623	80,336,414	76,832,508
旧区分		67,560,915	61,703,013	55,832,787	51,447,550	46,684,937
新区分		19,527,711	23,208,932	25,710,836	28,888,864	30,147,570
保有契約件数	千件	34,864	33,489	32,323	31,562	30,405
旧区分(保険)		23,195	19,949	16,972	14,411	12,484
新区分(個人保険)		11,668	13,539	15,350	17,150	17,921
保険料等収入	百万円	5,911,643	5,956,716	5,413,862	5,041,868	4,236,461
旧区分		2,155,398	1,697,140	1,322,308	1,002,816	755,221
新区分		3,756,245	4,259,576	4,091,554	4,039,051	3,481,240
経常利益	百万円	463,506	493,169	413,023	279,347	308,845
旧区分		382,325	377,145	258,059	185,250	137,074
新区分		81,181	116,024	154,963	94,097	171,771
当期純利益	百万円	63,428	81,758	86,338	88,520	104,309
旧区分		43,689	36,969	32,850	26,044	16,878
新区分		19,739	44,789	53,487	62,475	87,430
危険準備金繰入額	百万円	△ 94,807	△ 90,087	△ 123,864	△ 120,819	△ 139,678
旧区分		△ 164,732	△ 167,144	△ 171,199	△ 172,881	△ 173,722
新区分		69,924	77,057	47,335	52,061	34,043
価格変動準備金繰入額	百万円	91,360	97,934	70,100	6,444	128,031
旧区分		73,857	72,126	8,957	12,625	17,090
新区分		17,502	25,808	61,143	△ 6,181	110,940
追加責任準備金繰入額	百万円	△ 77,134	△ 68,347	△ 55,533	△ 50,454	△ 30,648
旧区分		△ 77,134	△ 68,347	△ 55,533	△ 50,454	△ 47,674
新区分		-	-	-	-	17,025

注: 「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

主要業績の推移(連結)

(億円)

	2014.3期	2015.3期	2016.3期	2017.3期	2018.3期
保険料等収入	59,116	59,567	54,138	50,418	42,364
経常利益	4,627	4,926	4,115	2,797	3,092
契約者配当準備金繰入額	2,421	2,007	1,780	1,526	1,177
当期純利益	628	813	848	885	1,044
純資産	15,381	19,757	18,829	18,532	20,031
総資産	870,928	849,150	815,451	803,367	768,312
自己資本利益率	4.2 %	4.6 %	4.4 %	4.7 %	5.4 %
株主資本利益率	4.7 %	5.9 %	5.9 %	5.9 %	6.7 %
株主配当	168	245	336	360	408
配当性向	26.8 %	30.2 %	39.6 %	40.6 %	39.0 %
【参考】基礎利益(単体)	4,820	5,154	4,642	3,900	3,861

＜免責事項＞

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

簡易生命保険は、2007年10月以降、新たにご契約のお申込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利及び義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納等のサービスを提供しています。